

地域で行う防災訓練Q & A

Q 1. 防災訓練にはどのようなものがありますか。

A. 避難所開設訓練、消火訓練、避難訓練（要支援者避難訓練）、炊出し訓練、情報収集・伝達訓練、防災学習会、救急講習会など様々なものが防災訓練に該当します。

Q 2. 防災訓練はどのように行うのがよいですか。

A. 各町内の防災訓練は、地区の**防災指導員**や町内の**防災リーダー**を中心に地域住民の方々が協力しながら行っていただければよいと考えています。必ずしも特別な資格や技術を要する高度な訓練を推奨しているわけではありません。町内の皆さんで工夫しながら取り組んでいただきたいと思います。わからないことがあれば気軽に危機管理課防災支援係にご相談ください。

Q 3. 防災訓練をするうえで重要なことは何ですか。

A. 災害時に活用できることを訓練で積み重ねて学んでいくことがとても大切です。訓練を通して住民同士が顔の見える関係を作り災害時助け合えたり、反復訓練をすることで身を守る判断ができたり、器具が使えるたりすることも可能になると考えます。そういった**災害時の自助・共助**につながる地域の防災力を高めていくことが、訓練をするうえで重要だと考えます。

Q 4. 具体的に住民が協力して行う訓練とはどんなものですか。

A. 例えば、消火栓の開閉の仕方を確認したり、消火器の代わりに水消火器を使用し扱い方の訓練や研修をしたり、防災倉庫（備蓄品）の点検確認、ホース格納箱の中身や劣化状況等の点検、町内を歩いて回り危険箇所の確認や地図の作成をしたりなど、難しいことを行わなくても自分たちでできることを自分たちで工夫して行うことです。

Q 5. どの地区にも必ず防災指導員が配置されているのですか。

A. 鳥取市内全61地区の中で、現在**防災指導員**が配置されているのは60地区です。防災指導員は各地区の**防災リーダー**の中から地域から推薦された1名の方に委嘱しています。地区内でも**防災指導員**及び**防災リーダー**の養成にご協力いただきますようお願いします。

Q 6. 自分の地区の防災指導員や防災リーダーがわからない場合どうすればよいですか。

A. 地区公民館と**防災指導員**の方には地区内の**防災リーダー**の名簿を配布しています。また、危機管理課にお問い合わせいただきましたらお住まいの地区の**防災指導員**や町内の**防災リーダー**をご紹介します。

Q 7. 防災指導員や防災リーダーに防災訓練を断られた場合や不在の場合はどうしたらよいですか。

A. 危機管理課防災支援係にご相談ください。危機管理課の防災コーディネーターが防災訓練をコーディネートします。

Q 8. 今まで地元の消防団に防災訓練の依頼をしていましたが、防災指導員や防災リーダーの防災訓練に変えなければいけませんか。

A. 地元の消防団と一緒に行う防災訓練は、地域で協力しながら行う重要な訓練であり、改めて変更する必要はありません。今まで通り地元の消防団と協力しながら地域での結束を高めてください。

Q 9. 町内の防災訓練は消防署に依頼し訓練の証明書をもらうよう前任者から引き継ぎを受けていますが、前年同様消防署に依頼してもよいですか。

A. 救命講習やAED講習など、特別な資格や技術を持った指導者の行う講習を受けたい場合、選択肢の1つとして消防署に依頼することも可能です。しかし、毎回の訓練を消防署に依頼するのではなく、**防災指導員等**と協力しながら住民主体の訓練に取り組んでいただきたいと思います。なお、消防署に依頼する場合はお住まいの地区の管轄の消防署（出張所は不可）にお問い合わせください。

※ 消防署では、災害等緊急事案が発生した場合は、訓練指導に出向けない場合があるとのことです。

※ 従来から、防災訓練を実施した場合消防署の証明がなければ活動助成の申請ができないと引き継がれている町内がありますが、消防署の証明は必須ではありません。

〔 鳥取消防署：0857-22-0119/湖山消防署：0857-31-0119/気高消防署：0857-82-2211
岩美消防署：0857-73-0119/八頭消防署：0858-85-1211 〕

Q 10. 啓発DVDを視聴することも防災訓練に該当しますか。

A. 啓発DVDを町内の皆さんが集まって視聴されることも防災訓練に該当すると思いますが、せっかくの機会ですのでDVDの視聴だけで終わらず、集まった皆さんでDVDについて、又はその他にも防災について話しあう機会にしていいただければと思います。なお、貸し出しについては危機管理課防災支援係にお問い合わせください。

お問い合わせ先/鳥取市危機管理部危機管理課防災支援係

電 話： 0857-30-8034

FAX： 0857-20-3042

MAIL： kikikanri@city.tottori.lg.jp